

## 地域社会（多気町）が主体となった介護システムの構築のあり方

### 本澤講師による講演内容

社会福祉法改正により 2020 年 4 月から新たな地域共生社会に向けた地域包括支援体制の構築が求められるが、それは従来の縦割り行政の枠を超えて、高齢者、障害者、子ども・子育て家庭支援、生活困窮者支援を包括した市町村の体制作りが目指されている。それには各市町村がそれぞれに工夫して、総合相談窓口を設置したり、多様な機関との協力関係を構築、居場所づくりなどを行うことになる。この居場所づくりには市町村だけでなく、地域住民の取組が必要となる。

働き盛りの男女労働者だけでなく、高齢者や障害者も地域で活躍できる場、多世代で交流できる場を、地域住民皆のアイデアと協力で創設していくことを、このセミナーで一緒に考えられればと思う。

講師 本澤巳代子氏（筑波大学名誉教授）

セミナーでは次のような内容を中心にお話しする。

- ① 地域包括ケアシステム（多気町を前提に）の概要、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築の準備状況
- ② 介護保険制度はそれらシステムを支える力となり得るのか？  
住民主体の包括的支援体制構築の財政的基盤をどのように確保するのか？
- ③ 地域包括ケアシステムの中核となる医療施設がない  
→今回のコロナ騒ぎでオンライン診療が活用されたことを参考に、近隣の市町村にある拠点病院との連携を図る。
- ④ その場合、主要な目的をどのように設定するのか？  
(a) 支えられる者と支える者の境界を流動的にする必要性、  
(b) 支えられる者が主体となった地域活性化に向けた活動をどのように支えるか？

2020

12/19



14:00 ~ 16:30 (開場 13:30)

場所 多気町民文化会館

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1587-1 TEL0598-38-1121

お名前、ご連絡先（電話番号など）を明記のうえ、メールまたは FAX でお申込み下さい。

### お問い合わせ

NPO 法人労働問題研究所

URL:<http://www.iwhr.or.jp>

E-Mail [info@iwhr.or.jp](mailto:info@iwhr.or.jp)

FAX 0595-61-2935

COVID-19 対策もあり、参加者の受入数を制限しなければならなくなりました。  
当日のご参加は、この範囲内で余裕がある限り入場していただけますが、できるだけ事前のお申込をお願いいたします。  
ご参加の皆様にはマスクのご着用をお願いします。

マスク着用  
にご協力を  
お願いします



感染症対策 実施中

このセミナーは、多気町商工会さまとの共催、並びに多気町、(社福)多気町社会福祉協議会及び万協製薬(株)さまのご後援を頂いております。

NPO 法人労働問題研究所

〒514-0008 三重県津市上浜町 3-15-2 ディアホームズ志とも 504 号

代表: 尾崎正利 TEL: 090-7673-1635 [ozaki20020720\\_0914@yahoo.co.jp](mailto:ozaki20020720_0914@yahoo.co.jp)